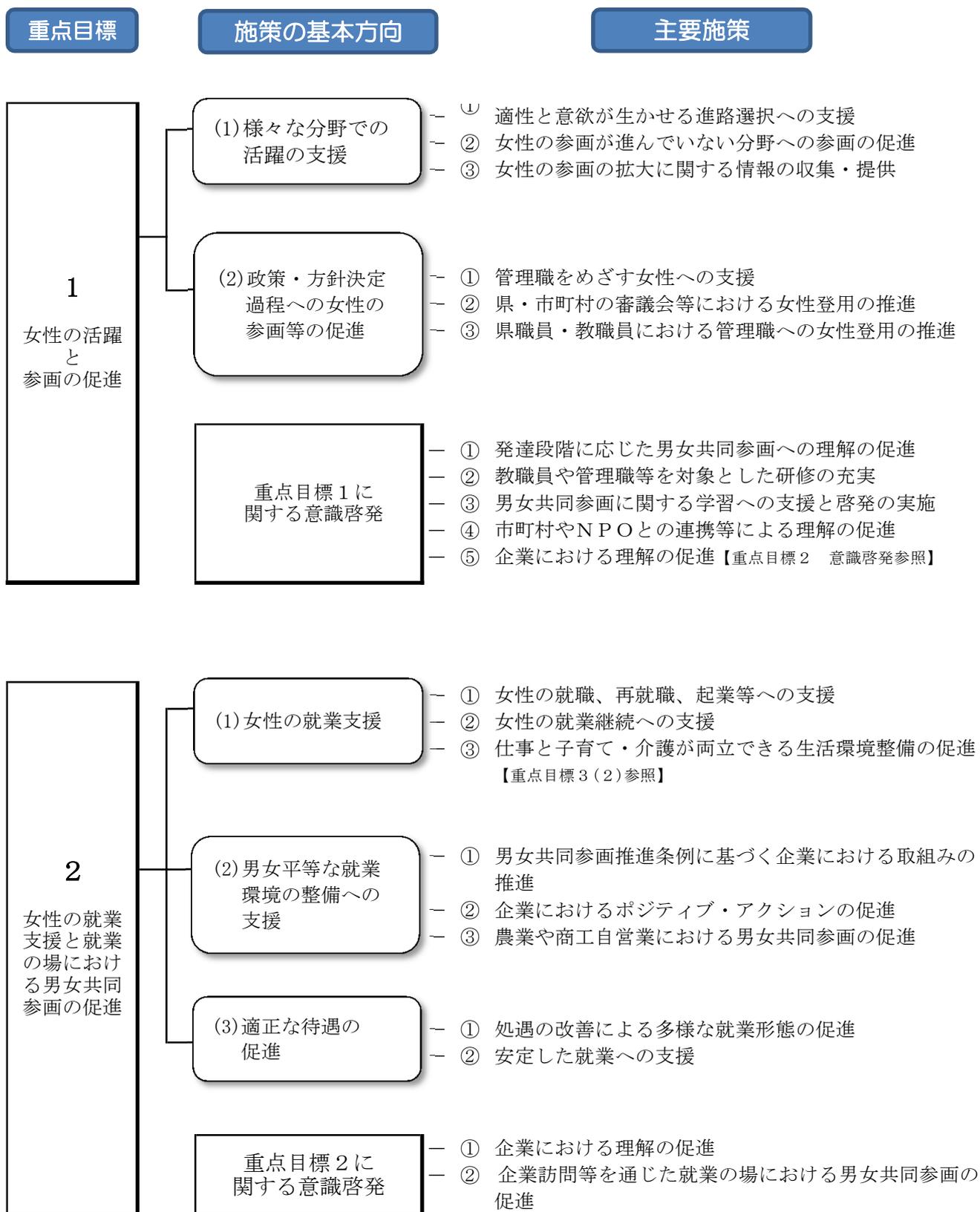


Ⅲ かながわ男女共同参画推進プランの推進状況

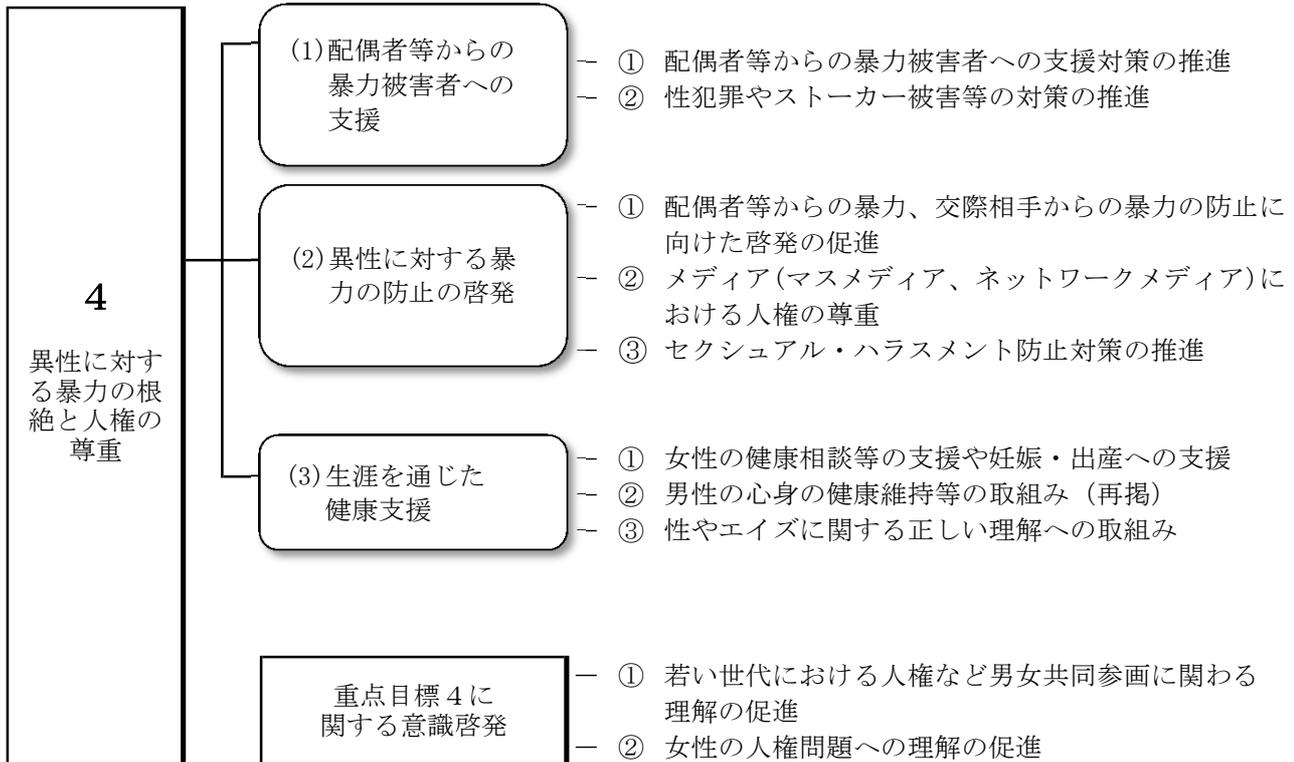
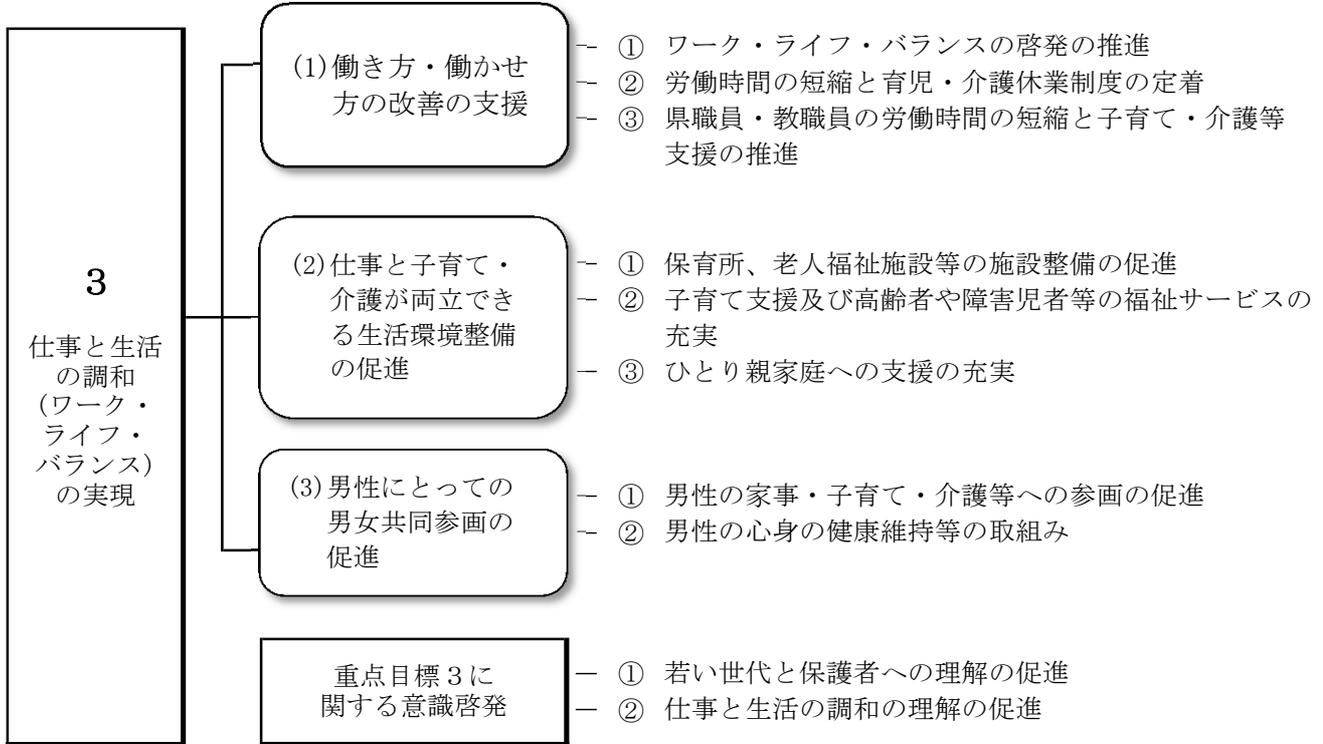
1 男女共同参画施策の体系



重点目標

施策の基本方向

主要施策



2 かながわ男女共同参画推進プラン（第3次）における目標と参考数値

重点目標1 女性の活躍と参画の促進

【目標】

	項目	目標値	現状値	第3次プラン策定時の状況	第2次プラン策定時の状況	備考
1	民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合	8%(H29)	7.4%(H28)	5.0%(H23)	3.8%(H18)	かながわグランドデザイン（第1期・第2期実施計画） 男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果 かながわグランドデザイン第2期実施計画の数値目標は「10.5%（H30）」
2	県幹部職員（課長級以上）における女性の割合（対象は、知事部局、議会局、教育局、人事委員会事務局、監査事務局、神奈川県漁業調整委員会事務局における課長級以上の職員）	20%(H26)	15.8%(H29)	11.9%(H24)		
3	県の審議会等における女性委員の割合	40%(H29)	34.3%(H28)	31.3%(H23)	28.9%(H18)	第9次「審議会等の女性委員の登用計画」 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況
4	県及び市町村の審議会等における女性委員の割合	38%(H29)	34.0%(H28)	29.0%(H23)	28.0%(H18)	かながわグランドデザイン（第1期・第2期実施計画） 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況 かながわグランドデザイン第2期実施計画の数値目標は「40%（H30）」
5	「男女共同参画社会」という用語の周知度	100%(H29)	57.5%(H28)	63.5%(H23)	56.1%(H18)	県民ニーズ調査
6	初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合	27%(H29)	28.8%(H29)	21.8%(H24)		

【参考数値】（参考数値は各重点分野に関連して、男女共同参画社会の形成として状況として把握、公表する数値です。）

	項目	現状値	第3次プラン策定時の状況	第2次プラン策定時の状況	備考
1	県内大学理学部・工学部の女性の割合	15.1%(H28)	11.9%(H23)	11.0%(H18)	神奈川県学校基本調査結果報告
2	大学の教授等に占める女性の割合	24.1%(H28)	19.6%(H23)	16.9%(H18)	神奈川県学校基本調査結果報告
3	県防災会議における女性委員の数	13人(H29.6)	7人(H24)	0人	
4	市町村の審議会における女性委員の割合	34.0%(H28)	28.8%(H23)	27.3%(H19)	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況
5	県及び市町村の教育委員のうち、女性の教育委員を1人以上含む教育委員会の割合	100%(H28)	100%(H23)		
6	県職員採用試験（種試験等（大卒程度））からの採用者に占める女性の割合	28.8%(H29)	18.8%(H24)	12.5%(H18)	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況
7	女性消防団員の割合	7.7%(H29)	5.5%(H24)	4.7%(H18)	
8	公立中学校における職場体験の実施状況	94.4%(H27)	96.8%(H23)	98.4%(H19)	
9	公立高等学校（全日制）におけるインターンシップの実施状況	95.8%(H28)	97.2%(H23)	87.5%(H18)	
10	男女の平等感 学校で 家庭生活で 職場で 社会通念・慣習等で 地域活動で 社会全体で	55.8% 39.1% 22.3% (H28) 15.5% 44.9% 14.4%	61.5% 33.2% 18.5% (H23) 11.3% 37.7% 15.4%	52.0% 31.7% 19.2% (H18) 12.5% - -	県民ニーズ調査
11	地方議会における女性議員の割合 県議会 市(区)議会 町村議会	16.2% 20.2% (H27) 23.0%	13.1% 19.8% (H23) 23.2%	9.5% 20.4% (H18) 19.4%	女性の政策・方針決定参画状況調べ

重点目標 2 女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進

【目標】

項目	目標値	現状値	第3次プラン策定時の状況	第2次プラン策定時の状況	備考
1 25～44歳の女性の就業率	62%(H25)	68.3%(H28)	56.8%(H22)		労働力調査 かながわグランドデザイン第2期実施計画の数値目標は「労働力調査における25～44歳の女性の就業率(暦年)(総務省調査)69.6%(H30)」
2 男女共同参画推進の普及に向けて県が訪問する企業数	40事業所/年	40事業所(H28)			かながわ男女共同参画センター H28年度事業概要より
3 職業技術校生の修了後の就職率	88%(H26) H24年度訓練受講者の修了1年後の就職率	93.9%(H28) 女性 97.2% 男性 92.4% H28年度受講者の修了3か月後の就職率(H28.12月までの修了生の数字)	88.1%(H24) 女性90.6% 男性87.4% 実績はH22年度受講者の修了1年後の就職率		かながわグランドデザイン(第1期実施計画) かながわグランドデザイン第2期実施計画の数値目標は「職業技術校生の修了3か月後の就職率」
4 「職場」における男女の平等感	30%(H29)	22.3%(H28)	18.5%(H23)	19.2%	県民ニーズ調査
5 民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合【再掲】	8%(H29)	7.4%(H28)	5.0%(H23)	3.8%(H18)	かながわグランドデザイン(第1期・第2期実施計画) 男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果

【参考数値】(参考数値は各重点分野に関連して、男女共同参画社会の形成として状況として把握、公表する数値です。)

項目	現状値	第3次プラン策定時の状況	第2次プラン策定時の状況	備考
1 女性の年齢階級別労働力率 (国勢調査に基づき算出したM字の底35～39歳の労働力率)	66.8%(H27)	61.0%(H22)	56.1%(H17)	国勢調査(H27)
2 企業における正社員の平均勤続年数(条例に基づく届出)	女性10.4年 男性16.1年 (H28)	女性9.9年 男性15.0年 (H23)	女性10.3年 男性16.4年 (H18)	男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果
3 県立の職業能力開発施設でのジョブ・カード発行数	1,053件(H27)	100件(H23)	- (制度なし)	
4 女性のキャリアサポート(就業を希望する女性への支援)事業の相談件数	532件(H24)	683件(H23)	518件(H18)	
5 企業における男性と女性の所定内給与額の格差(男性=100)	74.0%(H28)	73.4%(H24)	67.7%(H18)	賃金構造基本統計調査
6 一般労働者と短時間労働者の時間給格差(対一般労働者)	女性 69.5% (H28) 男性 51.4%	女性 69.8% (H23) 男性 55.0%	女性 64.2年 (H18) 男性 47.3年	賃金構造基本統計調査
7 企業のセクシュアル・ハラスメント防止措置状況 (方針の周知・啓発に取り組む事業所の割合)	[方針の周知等] 就業規則 85.2% 社内報等 52.7% 研修等 61.0% その他 5.5% [相談窓口等整備] 相談担当者94.8% マニュアル整備40.7% 外部機関27.4% その他 4.8% (H28)	[方針の周知等] 就業規則 84.0% 社内報等 53.7% 研修等 54.6% その他 7.0% [相談窓口等整備] 相談担当者93.7% マニュアル整備37.9% 外部機関21.4% その他 5.4% (H23)	方針明確 相談窓口 97.3% 96.9% 事後の対応 95.1% (H18) H19に届出項目を変更	男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果

重点目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

【目標】

項目	目標値	現状値	第3次プラン策定時の状況	第2次プラン策定時の状況	備考
1 県職員男性の育児休業取得率	10%(H26)	2.0%(H28)	0.7%(H22)	0.8%(H18)	次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画
2 男性の育児休業取得率	5%(H25)	3.7%(H25)	1.2%(H21)	1.3%(H17)	神奈川における仕事と生活の調和の実現に向けた提言 働く環境に関する事業所調査 かながわグランドデザイン第2期実施計画の数値目標は「事業所における男性の育児休業取得率（かながわ男女共同参画センター調査）5.0%（H30）」
3 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	2割減(H25)	9.9%(H24)	12.4%(H20)	28.9%(H18)	神奈川における仕事と生活の調和の実現に向けた提言 平成24年就業構造基本調査
4 県職員一人あたりの年次休暇取得日数	15日(H26)	11.7日 (知事部局H28)	11.6日 (知事部局H23)	12.0日 (知事部局H18)	次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画
5 子ども・子育て支援に取り組む事業者の認証事業者数	800事業者 (H26)	518事業者 (H29.6)	446事業者 (H25.3)	29事業者 (H20.3)	
6 かながわ子育て応援パスポート(子育て家庭の外出を応援するサービス)協力事業者数	2,500事業者 (H26)	3,223事業者 (H29.6)	1,703事業者 (H25.3)	-	
7 就学前児童の保育・幼児教育の提供 認可保育所定員数 家庭的保育 認定保育施設 認定こども園 幼稚園の預かり保育	110,000人 802人 67か所(H26) 57か所 実施内容 充実、実施 園数の増加	135,315人(H29) 354人(H29) 制度終了 100か所(H29.6) 516園(H28)	104,805人 96人 64か所(H23) 34か所 472園	84,900人(H19)	
8 自殺者の減少	H17比20%減 (H29)	1,254人 (H28.1.1~ H28.12.31)	1,872人 (H23.1.1~ H23.12.31)	1,820人 (H19.1.1~ H19.12.31)	かながわ自殺総合対策指針
9 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	1時間45分/日 (H25)	75分/日(H28)	63分/日(H20)		神奈川における仕事と生活の調和の実現に向けた提言 平成28年社会生活基本調査

【参考数値】（参考数値は各重点分野に関連して、男女共同参画社会の形成として状況として把握、公表する数値です。）

項目	現状値	第3次プラン策定時の状況	第2次プラン策定時の状況	備考
1 保育所入所待機児童数	756人(H29)	2,039人(H24)	1,822人(H19)	かながわグランドデザイン第2期実施計画の数値目標は「保育所等利用待機児童数」
2 放課後児童クラブの実施箇所数	1,090か所(H29)	919か所(H24)	714か所(H19)	かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン改定計画 神奈川県保育計画 平成27年度放課後児童健全育成事業実施状況調査
3 県職員の部分休業、育児休業及び育児休暇の取得状況	部分休業 女性 101人 男性 9人 育児休業 女性 152人 男性 12人 育児休暇 女性 47人 男性 13人 (H28 知事部局)	部分休業 女性 109人 男性 9人 育児休業 女性 121人 男性 6人 育児休暇 女性 39人 男性 10人 (H23 知事部局)	部分休業 女性 56人 男性 6人 育児休業 女性 177人 男性 2人 育児休暇 女性 70人 男性 11人 (H18 知事部局)	次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画
4 県職員の介護休暇取得状況	女性 56人 男性 16人 (H28)	女性 109人 男性 27人 (H23)	女性 109人 男性 39人 (H18)	
5 企業における介護休業取得状況	女性 0.07% 男性 0.03%(H25)	女性 0.05% 男性 0.02%(H21)	女性 0.04% 男性 0.02%(H17)	働く環境に関する事業所調査
6 育児休業利用事業所割合	86.1%(H28)	83.1%(H23)	84.1%(H18)	男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果
7 介護休業利用事業所割合	22.8%(H28)	20.5%(H23)	14.7%(H18)	男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出結果
8 訪問介護サービス供給量	11,172,177回/年 (H27)	8,628,086回/年 (H23)	8,770,663回/年 (H18)	
9 放課後子ども教室の実施箇所数	24市町村115教室 (H28)	21市町村78教室 (H24)	8市町村26教室 (H18)	
10 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度	50.7%(H28)	43.1%(H23)	-	県民ニーズ調査

重点目標 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

【目標】

	項目	目標値	現状値	第3次プラン 策定時の状況	第2次プラン 策定時の状況	備考
1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 「交友関係や電話を細かく監視する」 「大声で怒鳴る」 「平手で打つ」 「生活費を渡さない」	100%(H29)	18.0% 53.9% (H24) 88.4% 57.9%	18.0% 53.9% (H24) 88.4% 57.9%	18.8% 51.3% (H18) 85.4%	県民ニーズ調査
2	配偶者等からの暴力防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数	23市町村(H29)	26市町村(H28)	11市町村(H24)	-	かながわグランドデザイン(第1期・第2期実施計画) かながわグランドデザイン第2期の数値目標は「33市町村(H30)」
3	配偶者等からの暴力の相談窓口の周知度	100%(H29)	69.1%(H24)	69.1%(H24)	-	県民ニーズ調査
4	子宮がん検診、乳がん検診受診率	50%以上(H29)	子宮頸がん 44.6% (H28) 乳がん 45.7% (H28)	子宮頸がん 37.9% (H22) 乳がん 38.9%	子宮頸がん 22.7% (H19) 乳がん 23.1%	

【参考数値】(参考数値は書く重点分野に関連して、男女共同参画社会の形成として状況として把握、公表する数値です。)

	項目	現状値	第3次プラン 策定時の状況	第2次プラン 策定時の状況	備考	
1	配偶者等からの暴力に関する相談件数	4,675件(H28)	5,725件(H23)	4,776件(H18)		
2	配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護件数	202件(H28)	242件(H23)	380件(H18)		
3	セクシュアル・ハラスメント相談件数	かながわ女性センター	123件(H26)	183件(H23)	225件(H18)	かながわ女性センターでのセクハラ相談はH26年に終了しました。 かながわ女性センターはH27年に「かながわ男女共同参画センター」に名称変更しました。
		かながわ労働センター	167件(H28)	151件(H23)	158件(H18)	
4	配偶者暴力相談支援センターを設置している市町村数	3市(H28)	2市(H24)	0市町村(H18)	かながわDV防止・被害者支援プランの数値目標は「3市(H30)」	

3 平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点目標1	重点目標1 女性の活躍と参画の促進			
	施策の基本方向1 様々な分野での活躍の支援			
	適性と意欲が生かせる進路選択への支援			
	教育局 指導部	高校教育課	キャリア教育の推進 [生徒向け]	生徒の望ましい勤労観・職業観を育てるとともに、生徒一人ひとりが、固定的な性別役割にとらわれず、個性と適性に応じて進路を選択できるよう、各校ごとのキャリア実践教育プログラムや就業体験などの体験活動の充実を進めるとともに、かながわキャリア教育体験発表会の開催などの取組みを通じて、キャリア教育の推進・進路指導の充実を図ります。
	教育局	総合教育センター	キャリア教育の推進 [教員向け]	
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参画課 / かながわ男女共同参画センター	大学等におけるライフキャリア教育の支援 (重点目標3意識啓発に再掲)	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じたキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援する。
	女性の参画が進んでいない分野への参画支援			
	安全防災局 安全防災部	消防学校	消防分野に関わる女性人材の養成	消防職団員(女性を含む)の教育訓練を行います。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	防災分野への女性の参画の促進	防災分野への男女共同参画の啓発講座等を開催します。
	県民局 くらし県民部	かながわ県民活動サポートセンター	災害救援ボランティアコーディネーターの養成	災害救援ボランティアコーディネーター(女性を含む)の養成を進めます。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	女子学生等女性若年層の理工系分野選択の促進	女性の進出が少ない理工系の分野において、本人の適性と意欲を生かした広い可能性の中で進路選択ができるよう、ホームページ等での情報提供を行います。 性別にかかわらず、生徒や学生の進学及び就職における理工系選択を促進するため、県内の高等学校等において応援団員企業等による出前講座を実施し、特に理工系のキャリア形成に関する意識啓発や将来の技術者等の育成につなげます。
	女性の参画の拡大に関する情報の収集・提供			
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	女性人材情報等の提供 [重点目標1基本方向2、重点目標2意識啓発に再掲]	政策・方針決定過程など女性の参画が少ない分野で活躍している女性に関する情報を発信することにより、女性のロールモデルを示すとともに、審議会などの女性委員の候補者の選定に当たって参考となる情報、男女共同参画関係団体等の情報及び様々な分野で能力を発揮したい女性を支援するための情報をインターネット等により提供します。
	施策の基本方向2 政策・方針決定過程への女性の参画等の促進			
	管理職をめざす女性への支援			
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	男女共同参画を促進するための人材育成	企業の方針決定の場で活躍できる人材を育成するため、管理職をめざす女性を対象としてマネジメント能力等の向上を支援するセミナー等を開催します。
産業労働局 労働部	労政福祉課	仕事と生活の両立の推進 【重点目標2基本方向1の再掲】	仕事と育児の両立に悩む女性の負担を軽減し、女性の就職継続を支援します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・「県立高等学校進路指導説明会」(1回) ・「かながわキャリア教育体験発表会」(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校におけるキャリア教育の推進 ・就業体験活動の拡充 ・「県立高等学校等進路指導説明会」の開催 ・「かながわキャリア教育体験発表会」の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア・シチズンシップ教育研修講座」の実施 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け啓発冊子及びリーフレットの作成(県内全高校生に配布) ・大学生向け啓発冊子の作成 ・大学向け出前講座の実施(20大学) ・アクティブラーニング用教材の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生向け啓発冊子等の作成 ・高校向け出前講座の実施 ・大学向け視聴覚教材の作成
<ul style="list-style-type: none"> ・消防職団員(女性を含む)教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団員等活性化研修
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進市町村連携事業として防災分野をテーマに啓発講座を実施(市町村がテーマを決定) 1回(1日)参加者76人 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわコミュニティカレッジ「災害救援ボランティアコーディネーター養成講座」の開催 1回(6日間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわコミュニティカレッジ「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の開催 初級2回(各3日間) 中級1回(3日間)
<p>かながわの女性応援サイトに、国等の理工系女性のロールモデル情報等のリンクを貼ることによる情報提供</p>	<p>かながわの女性応援サイトに、国等の理工系女性のロールモデル情報等のリンクを貼ることによる情報提供</p> <p>啓発講座の実施 高校生向け 2～3回 大学生向け 1回</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわの女性応援サイトの運用 ・女性人材情報等サイトの運用 ・男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運用 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職育成セミナーの実施 2回(各3～6日間)参加者79人 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数180回 参加者142人 ・両立応援セミナー 実施回数3回 参加者69人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数174回 ・両立応援セミナー 実施回数3回

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容	
重点 目 標 1	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	女性人材情報等の提供 【重点目標1基本方向1、 重点目標2意識啓発に再 掲】	政策・方針決定過程など女性の参画が少ない分野で活躍している女性に関する情報を発信することにより、女性のロールモデルを示すとともに、審議会などの女性委員の候補者の選定に当たって参考となる情報、男女共同参画関係団体等の情報及び様々な分野で能力を發揮したい女性を支援するための情報をインターネット等により提供します。	
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画を促進するための人材育成 【重点目標1基本方向2に 再掲】	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する講座を実施します。	
	県・市町村の審議会等における女性登用の推進				
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画を促進するための人材育成 【重点目標1基本方向2に 再掲】	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する講座を実施します。	
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	社会参画状況調査	当センターで実施した、社会参画セミナー「江の島塾（平成27年度より「かなテラス カレッジ」）」の受講者を対象に、事業の効果及び受講者の社会参画状況を把握し、今後の事業企画に役立てます。	
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参 画課	審議会等委員への女 性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員を男女の均衡がとれた構成とすることを目指し、審議会等における女性委員の構成比率（女性委員登用率）を平成29年度までに40%とすることを目標とする登用計画に基づき、審議会等委員への女性の登用を推進します。	
	県職員・教職員における管理職への女性登用の推進				
	総務局 組織人材部	人事課	県女性職員の職域拡大と管理職への登用 推進	平成28年4月策定の「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」では、女性職員の幹部職員における割合の目標値を平成32年度を目途に20%にしています。 県女性職員の一層の職域拡大を図るとともに、能力や意欲のある女性の管理職への登用を積極的に進めるため、「次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会議」を開催し、職域拡大や管理職の登用にに向けた意識の醸成を図ります。	
	政策局 自治振興部	市町村課	性別によらない職員 交流の実施	女性の職域を拡大し、人材育成を図るため、市町村と協力しながら性別によらない交流職員の選定を図ることにより、市町村との職員交流を実施します。	
	「女性の活躍と参画の促進」にかかる意識啓発				
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参 画課	男女平等教育の推進 (重点目標4意識啓発に再 掲)	子どもの頃から男女平等意識を育むため、男女平等教育参考資料を作成し、政令市内を除く県内の全小学校に配布します。	
県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	かながわ女性の活躍 応援団支援事業 【重点目標2意識啓発に再 掲】	女性が活躍する取組みに積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、シンポジウムや啓発講座等を実施します。		
県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	若年層向け普及啓発 事業	高校生や大学生等の若年層に向け、将来の職業について男女共同参画の視点からイメージし、あわせて将来の働き方について考え方を得ることで、固定的性別役割分担にとらわれない進路選択ができるよう支援するための講演会等を実施します。		

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわの女性応援サイトの運用 ・女性人材情報等サイトの運用 ・男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運用 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための社会参画セミナー「かなテラス カレッジ～平成28年度 江の島塾」の実施 1回（10日間）参加者48人 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための社会参画セミナー「かなテラス カレッジ（江の島塾）」の実施 1回（10日間）
<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための社会参画セミナー「かなテラス カレッジ～平成28年度 江の島塾」の実施 1回（10日間）参加者48人 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための社会参画セミナー「かなテラス カレッジ（江の島塾）」の実施 1回（10日間）
<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画状況調査の実施 基準日 平成28年12月1日 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画状況調査の実施 基準日 平成29年12月1日
<ul style="list-style-type: none"> ・第9次「審議会等の女性委員の登用計画」の推進 ・審議会等における女性登用の実態調査の実施 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会議の開催（1回） 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・県から派遣する交流職員に係る市町村の希望の照会から性別要件を除外 ・これまで女性職員の受入実績のない市町村に対する受入拡大の提唱 ・市町村から派遣される交流職員について、性別によらない選定を推奨 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育参考資料を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小学校（5年生を対象）に配布 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議の開催 ・啓発講座の開催 7回8企業（7日）参加者350人 ・ムーブメント拡大シンポジウムの開催 1回（1日）参加者180人 ・かながわ女性の活躍応援団紹介冊子の作成 ・かながわ女性の活躍応援団紹介ホームページの作成 ・かながわ女性の活躍応援サポーターの募集開始 登録状況 6人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーブメント拡大意見交換会（仮称）の開催（1日） ・ムーブメント拡大シンポジウムの開催1回（1日） ・啓発講座等の実施（10回程度） ・かながわ女性の活躍応援団紹介冊子等の作成
<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの実施 「女性の活躍が社会を変える」をテーマに応援団企業とコラボしシンポジウムを開催 1回（1日）参加者180人 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の実施 1回（1日）

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点 目 標 1	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	メディア・リテラ シー講座の開催 【重点目標4基本方向2の 再掲】	性別を問わず、人権の尊重や固定的な役割分担の解消 に向けて、メディアが発信する情報の意味を情報の受け 手側が主体的に読み解き、評価する能力の向上を図るた めの講座を実施します。
	産業労働局 労働部	労政福祉課	女性の活躍推進のた めの機運醸成	女性の活躍の実際の効果を、具体的なモノやサービスで 県が示すことにより、各企業が女性の活躍の効果を理解 し、経営戦略として女性の登用・活躍を進めることを促 進する。
	産業労働局 労働部	労政福祉課	高校生等への労働教 育の実施 (重点目標3意識啓発に再 掲)	若い世代を対象に、働くルールに関する基礎知識を中 心に、働くことの意味や社会人としてのマナーなどに関 する理解を促進するための労働教育を実施します。
	教育局	総合教育セン ター（教育相談 センター）	教育相談の実施 【重点目標4意識啓発の再 掲】	学校・家庭・地域における、いじめや不登校、子育て に伴う保護者の悩みや教育上の課題について、助言や情 報の提供、コンサルテーション、カウンセリングを通し て、教育的・心理的な支援を行います。
	教育局 行政部	行政課 総合教育セン ター	男女平等教育研修の 充実 (重点目標4意識啓発に再掲)	教職員の意識啓発と男女平等教育を実践する上での課 題解決を図るため、男女平等教育についての研修を行 います。 男女平等教育についての意識の啓発を図り、学校にお いてその推進に役立てるため、男女平等教育に係る研修 講座を実施します。 対象：幼・小・中・高・中等教育・特別支援学校の教 員
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画施策推 進者研修	市町村の男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職 員等に対して、男女共同参画についての施策能力の向上 を図る講座を実施します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画研修用 教材の提供	教職員や市町村職員等が男女共同参画について理解 し、職員、生徒や一般市民に対し普及・啓発を行うこと のできる研修用教材を提供します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画に関す る行政資料等の提供 【重点目標4意識啓発に再 掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、その学習や調査・ 研究活動に必要な行政資料等を収集・整理し、県民等の 利用に供します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	かながわ男女共同参 画センターだより 「かなテラスレポ ート」の発信	男女共同参画についての情報と、かながわ男女共同参 画センターの事業等を掲載した広報誌「かなテラスレ ポート」を作成し、ホームページで発信します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画に関す る調査研究	男女共同参画の推進を図るため、当センターや関係部 局、市町村等の施策や事業に必要な調査研究や、男女共 同参画社会を推進するための課題解決に向けた調査研究 を行います。
県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	地域における啓発活 動の促進	地域における男女共同参画社会の実現に向けて各市町 村と連携して、地域の実情に応じた事業を実施します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリテラシー講座（中高生向け）の実施 4回（4日） 1回目（1日）参加者339人 2回目（1日）参加者188人 3回目（1日）参加者258人 4回目（1日）参加者267人 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアリテラシー講座（中高生向け）の実施 6回（6日）
<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川なでしこブランド事業 「なでしこブランド」認定 認定件数20件 「なでしこの芽」認定 認定件数2件 	<p style="text-align: center;">同左(実績以外)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「若者労働ガイド」や平成27年度に作成した「若者労働ハンドブック」を活用して、高校生等を対象とする出前労働教育の実施（52校、5,507人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「若者労働ガイド」や平成27年度に作成した「若者労働ハンドブック」を活用して、高校生等を対象とする出前労働教育の実施 ・高校生向け労働資料の作成
<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・発達に関する教育相談 相談件数 13,083件 （24時間子どもSOSダイヤル、コンサルテーション等を含む） ・24時間子どもSOSダイヤル 相談件数 2,133件 ・コンサルテーション等 教員相談 237件、 要請訪問相談 40校 	<p style="text-align: center;">同左(実績以外)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育指導者養成研修講座」（1回） 「県立学校人権教育研修講座」（3回） 「県立学校人権教育スキルアップ研修講座」（1回） 「県市町村人権教育担当者研修会」（1回） 「初任者研修講座」講義「人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭 「10年経験者研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の総括教諭・教諭 「養護教諭10年経験者研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 養護教諭 「新任教頭研修講座（県立学校）」講義「人権教育の推進」の実施 「新任指導主事研修講座」講義「人権教育の推進」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育指導者養成研修講座」（1回） 「県立学校人権教育研修講座」（3回） 「県立学校人権教育スキルアップ研修講座」（1回） 「県市町村人権教育担当者研修会」（1回） 「初任者研修講座」講義「人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭 「中堅教諭等資質向上研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の総括教諭・教諭 「養護教諭10年経験者研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 養護教諭 「新任教頭研修講座（県立学校）」講義「人権教育の推進」の実施 「新任指導主事研修講座」講義「人権教育の推進」の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策推進者研修講座の実施 2回（2日）参加者65人 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画施策推進者研修講座の実施 2回（2日）
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について一般向けと高校生向けの研修用教材(powerpoint版)を用意し、それぞれ希望に応じて提供 	<p style="text-align: center;">同左</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画などに関する行政資料等の収集、整理、貸出を含めた情報提供 ・インターネットを利用した蔵書検索や資料・交流コーナー情報の提供 ・講座、セミナー等に関連した図書紹介 	<p style="text-align: center;">同左</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ男女共同参画センターだより「かなテラスレポート」を作成し、ホームページ上で発信 年6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ男女共同参画センターだより「かなテラスレポート」を作成し、ホームページ上で発信 年4回
<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究「政策・方針決定過程への女性の参画を進めるために（その2）」議員アンケート調査結果と男性有識者意見」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かながわの女性と男性のデータブック（H25年3月発行）」の改訂
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進市町村連携事業の実施（市町村と調整のうえ実施） 23市町で実施 参加者1,958人 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進市町村連携事業の実施（市町村と調整のうえ実施） 23市町で実施予定

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点 目標 1	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	NPO等との協働に よる男女共同参画の 促進	NPO等から男女共同参画社会の実現に向けた事業企 画を公募し、協働により実施します。 NPO等の自主企画事業と共催、後援することによ り、連携して男女共同参画を推進します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	男女共同参画フォー ラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなる課題 について、男女共同参画社会の実現を推進するため、講 演会等を実施します。
	教育局	県立図書館	生涯学習情報の提供	県をはじめ、市町村や生涯学習関係機関・団体の協働 による、県立図書館を拠点とした生涯学習ネットワー クを構築し、生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯 を通じた主体的な学習活動を支援します。

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画活動推進事業の実施 3団体との協働 参加者58人 ・共催・後援事業の実施 (共催事業) 1事業 参加者91人 (後援事業) 1事業 参加者27人 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画活動推進事業の実施 3団体と協働 ・共催・後援事業の実施 随時
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムの実施(男女共同参画推進市 町村連携事業と併せて実施) 1回(1日)参加者700人 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムの実施(男女共同参画推進市 町村連携事業と併せて実施) 1回(1日)
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の 継続運営 県内の生涯学習関係機関において開催される生涯学 習講座や催し物等、様々な生涯学習情報をインター ネットを利用して提供するシステム 	<p style="text-align: center;">同左</p>

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点目標2	重点目標2 女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進			
	施策の基本方向1 女性の就業支援			
	女性の就職、再就職、起業等への支援			
	産業労働局 労働部	労政福祉課	女性の就業支援	就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング、セミナー、面談会等の就業支援を実施します。
	産業労働局 労働部	労政福祉課	女性起業家の育成に向けた講座の開催 【重点目標3基本方向1 に再掲】	能力を生かして起業を考える女性のスタートアップを応援するため、起業に関する現状や実例を学ぶ講座等の就業支援を実施します。
	県民局 くらし県民部	NPO協働推進課	NPO活動への支援 【重点目標3基本方向1 に再掲】	NPO活動を支援するために、相談や情報提供、説明会等を実施する。
	県民局 次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭等への就業支援の充実 【重点目標3基本方向2 の再掲】	ひとり親等を対象とした就業相談、セミナーの開催、職業能力開発等の情報提供等のほか、職業能力開発講座を受講するひとり親等に対し、受講料の一部支給や受講中の生活費の助成等を実施します。
	産業労働局 労働部	雇用対策課	若者の就職支援 【重点目標2基本方向3 の再掲】	正社員を希望しながらやむを得ずフリーターなど非正規雇用となっている若者や、現在無職の若者等を対象に、就業を支援します。
	産業労働局 労働部	雇用対策課	中高年齢者の就業支援 【重点目標2基本方向3 の再掲】	求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施します。
	産業労働局 労働部	産業人材課	多様な能力開発の実施 【重点目標2基本方向3 の再掲】	各県立職業技術校及び産業技術短期大学校において、新たに職業に就く者等を対象とした、普通課程の普通職業訓練、専門課程の高度職業訓練、離転職者又は在職者を対象とした短期課程の普通職業訓練、専門短期課程の高度職業訓練を実施します。
	女性の就業継続への支援			
	産業労働局 労働部	労政福祉課	仕事と生活の両立の推進 【重点目標1基本方向2 に再掲】	仕事と育児の両立に悩む女性の負担を軽減し、女性の就業継続を支援します。
	仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進(再掲)			
	県民局 次世代育成部	次世代育成課	保育所等の整備促進 【重点目標3基本方向2 の再掲】	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を進める市町村の取組みを支援します。
県民局 次世代育成部	次世代育成課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実 【重点目標3基本方向2 の再掲】	保育ニーズの多様化に対応するため、保育所が行う延長保育、病児保育などの保育サービスの拡充を図ります。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセリング 相談件数645件 ・キャリア形成支援セミナー 実施回数4回 参加者43人 ・女性労働相談 相談件数119件 ・女性弁護士相談 相談件数33件 ・就職面接用スーツの貸出事業 貸出実績27件 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセリング ・女性活躍推進に資する就業支援（キャリアカフェ） ・女性労働相談 ・女性弁護士相談 ・就職面接用スーツの貸出事業
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業入門セミナー 実施回数2回 参加者14人 ・女性の起業ステップアップセミナー 実施回数1回 参加者5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための起業セミナー
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等日常生活支援事業（市町村分）30回 ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業支援講座等の実施 14回 就業相談員の配置 2名 ・母子家庭等自立支援給付事業 （高等技能訓練促進費）（町村分） 18人 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ若者就職支援センターにおける相談、情報提供、就職活動支援セミナーなどの実施 対象：39歳まで キャリアカウンセリング年間延べ利用者数：8,780人 	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ若者就職支援センターにおける相談、情報提供、就職活動支援セミナーなどの実施 対象：39歳まで
<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・ジョブスタイル・かながわにおけるキャリアカウンセリング等の実施 対象：40歳以上 キャリアカウンセリング年間延べ利用者数：6,287人 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・ジョブスタイル・かながわにおけるキャリアカウンセリング等の実施 対象：40歳以上
<ul style="list-style-type: none"> ・入校・受講人数 1 専門課程訓練 5コース 入校者 196人 2 普通課程訓練 14コース 入校者 301人 3 短期課程訓練 40コース 入校者 634人 4 在職者訓練 431コース 入校者 4,356人 5 在職者専門高度訓練 97コース 入校者 1,209人 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練の実施 計法定員 1 専門課程訓練 5コース 400人 2 普通課程訓練 14コース 390人 3 短期課程訓練 44コース 710人 4 在職者訓練 405コース 5,315人 5 在職者専門高度訓練 93コース 1,500人
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数180回 参加者142人 ・両立応援セミナー 実施回数3回 参加者69人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数174回 ・両立応援セミナー 実施回数3回
<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消及び多様な保育ニーズに対応するため、保育環境の整備を推進していく市町村を支援 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育サービスの拡充 ・延長保育（私立のみ）324か所（県全体1,378か所） ・特定保育 事業廃止 ・夜間保育 6か所（県全体9か所） ・病児・病後児保育 17か所（県全体50か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実保護者等の就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭や子どもに対する子育て支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業が円滑に行われるよう、実施する市町村に対して支援を行う。（かながわ子どもみらいプラン）

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容	
重点 目 標 2	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	老人福祉施設等の整備 【重点目標3基本方向2の 再掲】	人口の高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれる中、老人福祉施設等を着実に整備するため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の民間老人福祉施設等の整備に対し助成します。	
	施策の基本方向2 男女平等な就業環境の整備への支援				
	男女共同参画推進条例に基づく企業における取組みの推進				
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	企業の男女共同参画 の取組みの促進	男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所からの男女共同参画推進状況の届出集計を行うことやその集計結果を事業所へフィードバックを行うことを通じて、企業の男女共同参画の取組みを促進します。	
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	企業の男女共同参画 の取組みの促進 【重点目標2意識啓発に再 掲】	企業訪問等を通じ、企業の女性活用取組み事例を収集し、提供します。	
	企業におけるポジティブ・アクションの促進				
	産業労働局 労働部	労政福祉課	男女雇用平等の促進	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、雇用管理制度の運用面における男女の実質的な平等の実現を目指しています。	
	産業労働局 労働部	労政福祉課	雇用の場におけるセ クシュアル・ハラス メント防止対策 【重点目標4基本方向2の 再掲】	職場における差別やセクシュアル・ハラスメントを含む様々な労働問題の解決を図るため、かながわ労働センター及び同支所において、職員や弁護士などにより労働相談を実施します。	
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参 画課	公契約等を通じた男 女共同参画施策の推 進	公共契約における男女共同参画等の推進施策等を検討します。	
	農業や商工業等における男女共同参画の促進				
	環境農政局 農政部	農業振興課	農業分野における男 女共同参画の推進	関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画に取り組みます。	
	産業労働局 中小企業部	中小企業支援課	商工業に携わる女性 の活動への支援	商工業に携わる女性の資質の向上や、地域の振興発展を図るために、県商工会女性部連合会及び県商工会議所女性会連合会が行う各種研修会などの広域的な取組みに対して助成することにより、商工業に携わる女性の自主的な事業活動を支援します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備 （（ ）内は短期入所の床数で外数） 継続事業 8 施設720床(104床) 新規事業 3 施設290床(40床) ・介護老人保健施設の整備 新規事業 1 施設100床 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備 （（ ）内は短期入所の床数で外数） 継続事業 5 施設470床(80床) 新規事業 2 施設200床(40床) ・介護老人保健施設の整備 継続事業 1 施設100床 新規事業 1 施設100床
<ul style="list-style-type: none"> ・県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の女性活用取組み事例の収集・提供 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等月間（6月）を県民の窓（神奈川新聞）に掲載 	
<p>相談事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年に開始したマザーズハローワーク横浜及び27年7月に開始したマザーズハローワーク相模原内における女性労働相談を含め、各種労働相談を実施 ・女性労働相談：119件(マザーズハローワーク横浜・相模原内) ・街頭労働相談会における女性労働相談：534件 ・労働相談における女性からの労働相談件数：6,695件 ・「職場のハラスメント相談強化週間」を設けて、特別相談会を5回、講演会を3回開催 （特別相談会における相談件数合計：11件、講演会参加者合計：243人） ・セクシュアル・ハラスメント相談 相談件数167件 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法第20条における女性活躍に積極的に取り組む企業に対するインセンティブ付与のため、「神奈川県物品等に係る競争入札参加資格者等級格付要項」を改正し、「女性活躍推進法による認定（えるぼし認定）」を取得した業者に対して、等級区分に用いる数値として3点を付与。 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体・市町村等との連携等による取組の推進 ・農業技術センターでの、講習会等を通じ、女性の起業を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体・機関との連携や、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、農業分野における男女共同参画を推進 ・経営発展や経営参画支援に向けた女性農業者向けの研修を新たに開催予定。
<ul style="list-style-type: none"> ・県商工会女性部連合会及び県商工会議所女性会連合会の活動に対する助成 1 研修会・講習会等の開催 12回 2 主張発表大会の実施（県商工会女性部連合会） 1回 3 会員大会の実施(県商工会議所女性会連合会) 1回 	同左（実績以外）

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点 目 標 2	施策の基本方向3 適正な待遇の促進			
	処遇の改善による多様な就業形態の促進			
	産業労働局 労働部	労政福祉課	パートタイム労働者等の雇用管理改善の促進	厳しい労働環境に置かれているパートタイマーをはじめとする非正規労働者の労働条件の確保と雇用管理の改善を図るため、パートタイム労働法の普及啓発を行います。
	安定した就業への支援			
	産業労働局 労働部	労政福祉課	多様な働き方の促進	少子高齢化等による労働力需給の変化を踏まえ、意欲と能力を持って個々人がライフステージにあわせた様々な働き方を選択できる職場環境づくりについて講座を開催します。
	産業労働局 労働部	雇用対策課	若者の就職支援 (重点目標2基本方向1 に再掲)	正社員を希望しながらやむを得ずフリーターなど非正規雇用となっている若者や、現在無職の若者等を対象に、就業を支援します。
	産業労働局 労働部	雇用対策課	中高年齢者の就業支援 (重点目標2基本方向1 に再掲)	求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施します。
	産業労働局 労働部	産業人材課	多様な能力開発の実施 (重点目標2基本方向1 に再掲)	各県立職業技術校及び産業技術短期大学校において、新たに職業に就く者等を対象とした、普通課程の普通職業訓練、専門課程の高度職業訓練、離転職者又は在職者を対象とした短期課程の普通職業訓練、専門短期課程の高度職業訓練を実施します。
	「女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進」にかかる意識啓発			
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	かながわ女性の活躍応援団支援事業 【重点目標1意識啓発の再掲】	女性が活躍する取組みに積極的で、神奈川県にゆかりのある大企業等のトップが参加する「かながわ女性の活躍応援団」が女性の活躍推進の社会的ムーブメントのさらなる拡大のため、シンポジウムや啓発講座等を実施します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	女性人材情報等の提供 【重点目標1基本方向1、重点目標1基本方向2の再掲】	政策・方針決定過程など女性の参画が少ない分野で活躍している女性に関する情報を発信することにより、女性のロールモデルを示すとともに、審議会などの女性委員の候補者の選定に当たって参考となる情報、男女共同参画関係団体等の情報及び様々な分野で能力を発揮したい女性を支援するための情報をインターネット等により提供します。
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	企業の男女共同参画の取組みの促進 【重点目標2基本方向2に再掲】	企業訪問等を通じ、企業の女性活用取組み事例を収集し、提供します。	
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	企業の男女共同参画の取組みの促進	企業訪問等を通じ、企業の男女共同参画の取組みを促進します。	
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	「労働の場における男女共同参画」研修用教材の提供	教職員や市町村職員等が労働の場における男女共同参画について理解し、職員、生徒や一般市民に対し普及・啓発を行うことのできる研修用教材を提供します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・労働講座 「パートタイム労働法」等をテーマとして取り上げ実施 	同左																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・労働講座 「育児・介護休業法」等をテーマとして取り上げ実施 	同左																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ若者就職支援センターにおける相談、情報提供、就職活動支援セミナーなどの実施 対象：39歳まで キャリアカウンセリング年間延べ利用者数：8,780人 	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ若者就職支援センターにおける相談、情報提供、就職活動支援セミナーなどの実施 対象：39歳まで 																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・ジョブスタイル・かながわにおけるキャリアカウンセリング等の実施 対象：40歳以上 キャリアカウンセリング年間延べ利用者数：6,287人 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア・ジョブスタイル・かながわにおけるキャリアカウンセリング等の実施 対象：40歳以上 																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・入校・受講人数 <table border="0"> <tr> <td>1 専門課程訓練</td> <td>5コース</td> <td>入校者</td> <td>196人</td> </tr> <tr> <td>2 普通課程訓練</td> <td>14コース</td> <td>入校者</td> <td>301人</td> </tr> <tr> <td>3 短期課程訓練</td> <td>40コース</td> <td>入校者</td> <td>634人</td> </tr> <tr> <td>4 在職者訓練</td> <td>431コース</td> <td>入校者</td> <td>4,356人</td> </tr> <tr> <td>5 在職者専門高度訓練</td> <td>97コース</td> <td>入校者</td> <td>1,209人</td> </tr> </table> 	1 専門課程訓練	5コース	入校者	196人	2 普通課程訓練	14コース	入校者	301人	3 短期課程訓練	40コース	入校者	634人	4 在職者訓練	431コース	入校者	4,356人	5 在職者専門高度訓練	97コース	入校者	1,209人	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練の実施 計法定員 <table border="0"> <tr> <td>1 専門課程訓練</td> <td>5コース</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>2 普通課程訓練</td> <td>14コース</td> <td>390人</td> </tr> <tr> <td>3 短期課程訓練</td> <td>44コース</td> <td>710人</td> </tr> <tr> <td>4 在職者訓練</td> <td>405コース</td> <td>5,315人</td> </tr> <tr> <td>5 在職者専門高度訓練</td> <td>93コース</td> <td>1,500人</td> </tr> </table> 	1 専門課程訓練	5コース	400人	2 普通課程訓練	14コース	390人	3 短期課程訓練	44コース	710人	4 在職者訓練	405コース	5,315人	5 在職者専門高度訓練	93コース	1,500人
1 専門課程訓練	5コース	入校者	196人																																	
2 普通課程訓練	14コース	入校者	301人																																	
3 短期課程訓練	40コース	入校者	634人																																	
4 在職者訓練	431コース	入校者	4,356人																																	
5 在職者専門高度訓練	97コース	入校者	1,209人																																	
1 専門課程訓練	5コース	400人																																		
2 普通課程訓練	14コース	390人																																		
3 短期課程訓練	44コース	710人																																		
4 在職者訓練	405コース	5,315人																																		
5 在職者専門高度訓練	93コース	1,500人																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議の開催 ・啓発講座の開催 7回 8企業（7日）参加者350人 ・ムーブメント拡大シンポジウムの開催 1回（1日）参加者180人 ・かながわ女性の活躍応援団紹介冊子の作成 ・かながわ女性の活躍応援団紹介ホームページの作成 ・かながわ女性の活躍応援サポーターの募集開始 登録状況 6人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーブメント拡大意見交換会（仮称）の開催（1日） ・ムーブメント拡大シンポジウムの開催1回（1日） ・啓発講座等の実施（10回程度） ・かながわ女性の活躍応援団紹介冊子等の作成 																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわの女性応援サイトの運用 ・女性人材情報等サイトの運用 ・男女共同参画関係団体・グループ情報システムの運用 	同左																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の女性活用取り組み事例の収集・提供 	同左																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問（40事業所） 	同左																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・「労働の場における男女共同参画」について一般向けの研修用教材（Power Point版）を用意し、それぞれ希望に応じて提供 	同左																																			

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容	
重点目標3	重点目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現				
	施策の基本方向1 働き方・働かせ方の改善の支援				
	ワーク・ライフ・バランスの啓発の推進				
	産業労働局 労働部	労政福祉課	仕事と家庭の両立支援	男女労働者の職業生活と家庭生活の調和を図るため、両立支援のためのセミナー等を開催するとともに、ライフステージに合わせた働き方を選択できるような社会風土づくりに取り組みます。	
	産業労働局 労働部	労政福祉課	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対する理解を促進するため、普及・啓発に取り組みます。	
	教育局 生涯学習部	生涯学習課	家庭教育協力事業者連携事業	職域からの家庭教育支援へのアプローチを目的に、県教育委員会と県内事業者が協定を締結し、保護者である従業員の家庭の教育力向上を支援します。 ・事業者は、県教育委員会作成の家庭教育啓発リーフレットを従業員に配布するほか、子ども職場参観等を実施 ・県教委は、ホームページやポスター等で事業者名を広報	
	産業労働局 労働部	労政福祉課	女性起業家の育成に向けた講座の開催 【重点目標2基本方向1の再掲】	能力を生かして起業を考える女性のスタートアップを応援するため、起業に関する現状や実例を学ぶ講座等の起業支援を実施します。	
	県民局 くらし県民部	NPO協働推進課	NPO活動への支援 【重点目標2基本方向1の再掲】	NPO活動を支援するために、相談や情報提供、説明会等を実施します。	
	労働時間の短縮と育児・介護休業制度の定着				
	児・労働時間の短縮と育児・介護休業制度の定着	産業労働局 労働部	労政福祉課	労働時間の短縮	仕事と家庭の両立を図るため、「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」に基づき、情報提供や普及啓発を行うことにより、労働時間等の設定改善を促進します。
		産業労働局 労働部	労政福祉課	企業における「仕事と育児・介護等生活との両立」の必要性の周知及び企業の取り組みへの支援 (重点目標3基本方向3に再掲)	男女労働者が仕事と育児・介護等、生活との両立ができるよう、企業に対し必要性の周知及び取り組みの支援をします。
		県民局 次世代育成部	次世代育成課	県条例による企業の子育て支援の促進	県条例に基づき、子育て支援の取り組みを進める企業の認証制度に取り組みます。
	県職員・教職員の労働時間の短縮と育児・介護等支援の推進				
	総務局 組織人材部 企業局 総務室 教育局 総務室	人事課 企業局総務室 教育局総務室	労働時間の短縮と育児・介護休業制度の定着	男女が共に家事、育児等を担い、家庭生活や地域生活の充実を図れるようにするため、県における労働時間の短縮を促進するとともに、育児休業・介護休暇・子の看護休暇制度の定着の促進を図ります。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数180回 参加者142人 ・両立応援セミナー 実施回数3回 参加者69人 ・ワーク・ライフ・バランス講演会を開催 参加者140人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング 実施回数174回 ・両立応援セミナー 実施回数3回 ・ワーク・ライフ・バランス講演会を開催
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー 5社延べ15回派遣 ・ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会 実施回数6回、参加者252名 ・県ホームページ内におけるワーク・ライフ・バランス情報提供サイト「かながわ働き方改革」の運営 ・九都県市の共同取組み 8月3日(水)に九都県市が率先して一斉定時退庁を実施 ・テレワーク導入促進事業の実施 16事業所 ・政労使一体のワーク・ライフ・バランスフォーラム 参加者93名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー ・ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会 ・県ホームページ内におけるワーク・ライフ・バランス情報提供サイト「かながわ働き方改革」の運営 ・九都県市の共同取組み ・テレワーク導入促進事業の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県家庭教育協力事業者連携事業の実施 協定締結数：173事業者 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業入門セミナー 実施回数2回 参加者14人 ・女性の起業ステップアップセミナー 実施回数1回 参加者5人 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための起業セミナー
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用した労働時間等の設定改善の情報提供、普及啓発 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー 5社延べ15回派遣 ・ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会 実施回数6回、参加者252名 ・県ホームページ内におけるワーク・ライフ・バランス情報提供サイト「かながわ働き方改革」の運営 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・認証事業者数 518者 ・パンフレット・ポスターの作成・配布 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」に則した取組みの実施 ・「働き方改革推進本部」を設置し、長時間労働の是正等に向けた取組を実施 	同左

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容	
重点 目 標 3	総務局 組織人材部	人事課	育児休業復業者支援 研修	キャリア選択型人事制度や育児支援制度等の理解を深めるとともに、組織の中で自らの果たす役割を再確認し、仕事・育児・家庭のバランスに配慮した自らのキャリアプランについて考え、復業後のキャリア開発の計画を策定する。	
	総務局 組織人材部	人事課	時間的制約のある職員 への職場環境の整備	ワークライフバランスを確保し、男性職員の子育てや介護等への参加促進なども進め、時間的制約のある職員が働きやすい環境の整備を図ります。	
	施策の基本方向2 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の促進				
	保育所、老人福祉施設等の施設整備の促進				
	県民局 次世代育成部	次世代育成課	保育所等の整備促進 (重点目標2基本方向1 に 再掲)	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を進める市町村の取組みを支援します。	
	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	老人福祉施設等の整備 (重点目標2基本方向1 に 再掲)	人口の高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれる中、老人福祉施設等を着実に整備するため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の民間老人福祉施設等の整備に対し助成します。	
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参 画課	講座・フォーラム等 における託児室の設 置促進	子育て期の親が、育児を心配することなく講座・フォーラム等に参加できるよう、託児の設置を促進するため、「県が実施する事業における託児に関する方針」の周知を行うとともに、実施状況等について把握・周知します。	
	子育て支援及び高齢者や障害者等の福祉サービスの充実				
	県民局 次世代育成部	次世代育成課	多様なニーズに対応 した保育サービスの 充実 【重点目標3基本方向2 の 再掲】	保育ニーズの多様化に対応するため、保育所が行う延長保育、病児保育などの保育サービスの拡充を図ります。	
	県民局 次世代育成部	私学振興課	私立幼稚園等の地域 開放事業の促進	地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う私立幼稚園等に対し補助します。	
県民局 次世代育成部	私学振興課	私立幼稚園等の預か り保育の促進	保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を実施する私立幼稚園等に対し補助することにより、保護者及び私立幼稚園等の経費負担の軽減を図ります。		
県民局 次世代育成部	次世代育成課	放課後児童対策の充 実	保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童（おおむね10歳未満）等に放課後の居場所を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施推進する経費を市町村に対して助成します。		
保健福祉局 保健医療部	保健人材課	院内保育の推進	看護職員等の子育てを支援することにより、看護職員等の就業の継続や再就職の促進を図るため、院内保育事業運営費のうち、保育士等の給与費の一部を補助します。		
保健福祉局 福祉部	地域福祉課	訪問介護員の養成	介護職員初任者研修を行う民間事業者等の指定を行い、研修の受講機会を確保することにより、養成に努めます。また、研修の指定にあたっては、一定の基準に基づく研修事業の指定や指定事業所の指導を通じて、質の高い人材の養成を目指します。		

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業復業者支援研修を実施 	<p style="text-align: center;">同左</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の整備に向けた、時差出勤制度の周知等の取組みの実施 	<p style="text-align: center;">同左</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消及び多様な保育ニーズに対応するため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援 	<p style="text-align: center;">同左</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備 ()内は短期入所の床数で外数) 継続事業 8 施設720床(104床) 新規事業 3 施設290床(40床) ・介護老人保健施設の整備 新規事業 1 施設100床 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備 ()内は短期入所の床数で外数) 継続事業 5 施設470床(80床) 新規事業 2 施設200床(40床) ・介護老人保健施設の整備 継続事業 1 施設100床 新規事業 1 施設100床
<ul style="list-style-type: none"> ・「県が実施する事業（講座、フォーラム等）における託児に関する方針」の周知 ・実施状況調査 7局（22所属） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「県が実施する事業（講座、フォーラム等）における託児に関する方針」の周知 ・実施状況調査 6局（20所属）
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育サービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育（私立のみ）324か所（県全体1,378か所） ・特定保育 事業廃止 ・夜間保育 6か所（県全体9か所） ・病児・病後児保育 17か所（県全体50か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実保護者等の就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭や子どもに対する子育て支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業が円滑に行われるよう、実施する市町村に対して支援を行う。（かながわ子どもみらいプラン）
<ul style="list-style-type: none"> ・補助園数 260園 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開放を実施する私立幼稚園等に対する補助を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・補助園数 383園 	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育を実施する私立幼稚園等に対する補助を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ運営費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村数 33市町村 ・実施単位数 1,462単位 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを設置・運営している市町村に対し、放課後児童クラブの運営費助成を継続
<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 日赤、厚生連、共済組合、健康保険組合、学校法人、医療法人等 ・補助件数 126施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 日赤、厚生連、共済組合、健康保険組合、学校法人、医療法人等 ・補助件数 127施設
<p>民間事業者等が実施する指定研修により、訪問介護員の養成・確保を図った 介護職員初任者研修 養成者数 5,758人（全116事業者）</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点 目 標 3	保健福祉局 福祉部	地域福祉課	介護支援専門員の業 務の支援	介護保険制度運営の要である現任の介護支援専門員に 対して継続的に研修を実施することにより、その資質の 向上を図ります。また、地域包括ケアシステムの構築に 向けた地域づくりを实践することのできる主任介護支援 専門員を養成します。
	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	高齢者への在宅保健 福祉サービスの充実	高齢社会の進展に対応して、要支援・要介護状態にな ることを予防・軽減等するため、地域支援事業として介 護予防事業や家族介護支援、日常生活支援のための事業 を推進するとともに地域における包括的・継続的マネジ メント機能を強化していきます。
	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	介護に関する相談体 制の充実	家庭における介護負担を軽減するため保健福祉事務所 では、認知症高齢者やその家族に対して、医師や保健師 が専門性を活用した相談や訪問指導を行います。
	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	地域包括支援セン ター職員に対する研 修	地域包括支援センターに配置される職員を対象に、事 業実施に必要な知識・技術を修得するための研修を実施 します。
	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	高齢者虐待防止の取 組みの推進	高齢者虐待の相談や事実確認、養護者の支援等の対応 に関わる市町村、地域包括支援センターの職員を対象 に、実践的な知識・技術の習得を目的とした研修や、処 遇困難事例の検討会を実施します。
	保健福祉局 福祉部	高齢福祉課	認知症対策の推進	認知症介護の経験者等が、認知症の人や家族等からの 介護の悩みなど認知症全般に関する相談を電話で行い、 認知症医療、介護の適切な関係機関へつなぐ「かながわ 認知症コールセンター」を設置し、精神面も含めた様々 な支援ができるよう、相談体制を充実します。
	保健福祉局 福祉部	障害福祉課	障害児者の相談支援 の充実	障害児者の自立した生活や課題の解決に向けた適切な サービス利用を図るため、ケアマネジメントによるきめ 細かな支援を行うサービス等利用計画の作成や、その後 のモニタリング（必要な見直しなど）を支援します。
	保健福祉局 福祉部	障害福祉課	障害児者の居宅生活 支援の充実	障害児者が地域で安心してくらせるよう、必要な障害 福祉サービスの利用を支援します。 ・居宅介護（ホームヘルプサービス） ・生活介護等 ・短期入所（ショートステイサービス）
	県民局 次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭等への 経済的支援の充実	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図る ため、母子家庭等の母、父子家庭の父、児童又は寡婦に 対し、福祉資金の貸付や医療費の助成を行います。
	県民局 次世代育成部	子ども家庭課	ひとり親家庭等への 就業支援の充実 (重点目標2基本方向1 に 再掲)	ひとり親等を対象とした就業相談、セミナーの開催、 職業能力開発等の情報提供等のほか、職業能力開発講座 を受講するひとり親等に対し、受講料の一部支給や受講 中の生活費の助成等を実施します。
県土整備局 建築住宅部	公共住宅課	県営住宅の母子・父 子世帯の応募にあ たっての優遇	特に住宅に困窮するひとり親世帯が、より多く県営住 宅へ入居できるよう、20歳未満の子のいるひとり親世帯 が一般世帯向け住宅を申し込んだ場合、抽選時に当選率 を優遇します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
現任の介護支援専門員の資質向上を図った ・専門研修課程 修了者 907人 ・専門研修課程 修了者 1,534人 主任介護支援専門員を養成した ・主任介護支援専門員研修 修了者 270人 ・主任介護支援専門員更新研修 修了者 292人	同左
・地域支援事業の実施主体である市町村に対する地域支援事業交付金の交付 ・実施市町村数 19市13町1村 ・地域包括支援センター設置箇所362箇所(H29.4.1現在)	・地域支援事業の実施主体である市町村に対する地域支援事業交付金の交付 ・地域包括支援センターの設置促進
・認知症疾患相談事業 医師定例相談 97回 保健師等随時相談 相談延人員 768人 ・認知症疾患訪問指導事業 延人員 72人 ・認知症疾患処遇困難事例検討事業 個別の事例検討等	・認知症疾患相談事業の実施 ・認知症疾患訪問指導事業の実施 ・認知症疾患処遇困難事例検討事業の実施
・地域包括支援センター職員等養成研修の実施 受講者 初任者研修 87人 現任者研修 110人	・地域包括支援センター（初任者・現任者）研修の実施
・虐待防止関係職員専門研修 実施回数 16回 ・処遇困難事例検討会 実施回数 9回	・虐待防止関係職員専門研修及び処遇困難事例検討会の実施
・「かながわ認知症コールセンター」による電話相談 電話相談件数 644件	・「かながわ認知症コールセンター」による電話相談の実施
・障害福祉サービス利用者へのサービス等利用計画の作成やモニタリングに要する費用を給付する市町村に対し、負担金を交付 ・計画相談支援 ・障害児相談支援 ・交付市町村数 33市町村	同左
・障害児者の福祉サービスの利用に要する費用を給付する市町村に対し、負担金を交付 ・居宅介護（ホームヘルプサービス） ・生活介護等 ・短期入所（ショートステイサービス） ・交付市町村数 33市町村	同左
・ひとり親家庭等医療費助成事業 実施市町村 33市町村 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付 修学資金等 957件	同左(実績以外)
・ひとり親家庭等日常生活支援事業（市町村分） 30回 ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業支援講座等の実施 14回 就業相談員の配置 2名 ・母子家庭等自立支援給付事業 （高等技能訓練促進費）（町村分） 18人	同左(実績以外)
・「ひとり親世帯」の県営住宅入居における優遇措置	同左

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重 点 目 標 3	施策の基本方向3 男性にとっての男女共同参画の促進			
	男性への家事・育児・介護等への参画の促進			
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	男性の家事・地域参加の促進	NPO等から男女共同参画社会の実現に向けた事業計画を公募する際に、地域や家庭等様々な分野での男性の活躍支援をテーマの一つとして設定し、男性の性別役割分担意識の変化を促すための講座を協働により実施します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	男性の家事・育児の促進	男性を対象に、子育てなどと仕事の両立や家事への積極的な参加を促し、ワーク・ライフ・バランスを実践する講座を開催します。
	県民局 次世代育成部	次世代育成課	男性の育児の促進	男性の育児への係わりを深めるための啓発等を促進します。
	産業労働局 労働部	労政福祉課	企業における「仕事と育児・介護等生活との両立」の必要性の周知及び企業の取り組みへの支援 【重点目標3基本方向1の再掲】	男女労働者が仕事と育児・介護等、生活との両立ができるよう、企業に対し必要性の周知及び取り組みの支援をします。
	男性の心身の健康維持等の取組み			
	保健福祉局 保健医療部	がん・疾病対策課	自殺対策事業	「かながわ自殺総合対策指針」に基づき総合的な自殺対策を推進します。
	保健福祉局 保健医療部	精神保健福祉センター	自殺対策事業	自殺対策の推進に向けて、県民に自殺対策の理解を深めてもらうための普及啓発事業や自殺対策に関する情報収集・提供、ネットワーク構築を行う「かながわ自殺対策推進センター」の運営、身近な存在として支えるゲートキーパーの人材養成、多職種による包括相談会など、関係機関、団体等と連携した自殺対策事業を実施します。
	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」にかかる意識啓発			
教育局 生涯学習部	生涯学習課	家庭教育の重要性への理解を深めるための支援	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う「家庭」の教育力の充実のための学習資料を発行し、男女平等意識などについても中学生の保護者等に対し必要な情報提供・啓発を行います。	
産業労働局 労働部	労政福祉課	高校生等への労働教育の実施 【重点目標1意識啓発の再掲】	若い世代を対象に、働くルールに関する基礎知識を中心に、働くことの意味や社会人としてのマナーなどに関する理解を促進するための労働教育を実施します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画推進事業の公募テーマの一つとして「主に男性を対象とする企画」を実施 同テーマでの採択なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参画推進事業の公募テーマの一つとして「主に男性を対象とする企画」を実施 同テーマで1事業採択
<ul style="list-style-type: none"> ・男性セミナーの実施 3回(3日)参加者80人 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性セミナーの実施 3回(3日)程度実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・第9回かながわ子ども・子育て支援月間の取組みとして、父親の育児参加の企画を募集し、参加を呼びかけ 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザー 5社延べ15回派遣 ・ワーク・ライフ・バランス企業担当者交流会 実施回数6回、参加者252名 ・県ホームページ内におけるワーク・ライフ・バランス情報提供サイト「かながわ働き方改革」の運営 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催)の開催 親会議1回 地域部会3回 ・自殺対策に係る庁内会議 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ自殺対策会議(政令市と共同開催)の開催 親会議3回 地域部会4回開催予定 ・自殺対策に係る庁内会議の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・こころといのちのサポート事業(自殺対策)の実施 ・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン) 1回 啓発物品2,500個配布 ・自殺対策講演会の開催 1回 参加者231人 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 2回 参加者74人 ・かながわ自殺予防情報センター事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修 18回 養成数995人 ・多職種による包括相談会の実施 2回 相談人数25人 ・こころ・つなげよう電話相談事業の実施 ・こころの電話相談(フリーダイヤル対応) 相談件数9,284件 ・うつ病講演会、働く人のメンタルヘルス研修会(精神保健福祉センター等で実施) ・うつ病講演会 1回 参加者90人 ・働く人のメンタルヘルス研修会 1回 参加者166人 	同左(実績以外)
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学習資料「家庭教育ハンドブック すこやか」の作成と配付 1 内容 思春期の特徴、子どもと保護者の関係、保護者の役割等 2 配付対象 中学新入生の保護者 3 配付部数 43,000部 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「若者労働ガイド」や平成27年度に作成した「若者労働ハンドブック」を活用して、高校生等を対象とする出前労働教育の実施(52校、5,507人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「若者労働ガイド」や平成27年度に作成した「若者労働ハンドブック」を活用して、高校生等を対象とする出前労働教育の実施 ・高校生向け労働資料の作成

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参画課 / かながわ男女共同参画センター	大学等におけるライフキャリア教育の支援 (重点目標1基本方向1 に再掲)	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じたキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、大学等におけるライフキャリア教育を支援する。
	産業労働局 労働部	労政福祉課	ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のためのポータルサイトを開設し、事業の成果等各種情報を掲載することで、ワーク・ライフ・バランスの浸透と促進を図ります。

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生向け啓発冊子及びリーフレットの作成（県内全高校生に配布） ・大学生向け啓発冊子の作成 ・大学向け出前講座の実施（20大学） ・アクティブラーニング用教材の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生向け啓発冊子等の作成 ・高校向け出前講座の実施 ・大学向け視聴覚教材の作成
<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ内におけるワーク・ライフ・バランス情報提供サイト「かながわ働き方改革」の運営 	<p style="text-align: center;">同左</p>

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点目標4	重点目標4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重			
	施策の基本方向1 配偶者等からの暴力被害者への支援			
	配偶者等からの暴力被害者への支援対策の推進			
	県民局 くらし県民部	人権男女共同 参画課 女性相談所 かながわ男女 共同参画セン ター	配偶者等からの暴力 総合対策の推進	配偶者暴力防止法に基づき策定した「かながわDV防 止・被害者支援プラン」(H26策定)を着実に推進すると ともに、配偶者等からの暴力被害者を迅速、適切に支援 するため、市町村における取組みへの支援、配偶者暴力 相談支援センターにおける、相談・一時保護体制を充実 強化し、被害者の自立支援拠点体制を整備します。 また、県、市町村及び民間団体の協働による一時保護 施設の運営や、市町村等の関係職員及びシェルター関係 者の人材育成を行うほか、民間団体の被害者を支える取 組みへの支援を行うなど、関係機関との連携のもと、配 偶者等からの暴力対策を総合的に推進します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	DV相談の実施	配偶者等の異性から暴力を受けている被害者の支援のた め、職員が対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が 対応する「専門相談」との連携によって相談を実施しま す。
	県民局 くらし県民部	女性相談所	女性電話相談の実施	日常生活上、様々な問題を抱える女性のための電話相談 業務を実施します。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	相談員等の研修の充 実	かながわ男女共同参画センターの相談員など、相談業 務に携わる職員の資質向上を図るための研修を実施しま す。
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共 同参画センター	配偶者等からの暴力 被害者の自助グルー プの立ち上げ支援	心理カウンセラーによるグループカウンセリングを定 期的に開催することにより、配偶者等からの暴力被害者 のダメージの回復・軽減を図るとともに、将来的に自主 的な自助グループ活動を行うことができるよう立ち上げ 支援を行います。
	県土整備局 建築住宅部	公共住宅課	配偶者等からの暴力 被害者への県営住宅 の活用	配偶者等からの暴力被害者について、一般単身者向住 宅等へ申し込むことが出来るような措置をとります。
	性犯罪やストーカー被害等の対策の推進			
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参 画課	売買春の防止対策の 推進	売買春の防止対策を推進します。
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参 画課	人身取引(トラ フィッキング)被害 者への支援対策の推 進	人身取引被害者への支援対策を推進します。
	安全防災局 安全防災部	くらし安全交通 課	犯罪被害者等への支 援の提供	警察・民間支援団体と連携・協力し、犯罪被害者等へ のきめ細かな支援を提供します。
	安全防災局 安全防災部	くらし安全交通 課	犯罪被害者等への支 援を行う人材の育成	犯罪被害者等への支援を行う人材の育成を実施しま す。
	安全防災局 安全防災部	くらし安全交通 課	犯罪被害者等への理 解の促進	犯罪被害者等への理解を促進する講座等を通じて、犯 罪被害者等についての理解の促進を図ります。

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者暴力相談支援センター」の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> 1 相談 <ul style="list-style-type: none"> (1) 配偶者等からの暴力相談 (2) 被害者の自立のためのサポート相談の実施 (3) 自立支援のための情報収集・情報提供の実施 (4) 多言語相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【対応言語（7言語）：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語】 2 一時保護 3 民間団体との連携 ・民間団体の被害者自立支援活動への補助 ・市町村の関係職員及びシェルター関係者の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 行政職員研修 2回 シェルタースタッフ研修 3回 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 4,422件 <ul style="list-style-type: none"> 内訳 DV相談 3,011件 （ 専門相談 276件を含む） その他 1,411件 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・「女性電話相談室」相談受付件数 2,424件 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ男女共同参画センターの相談員など相談業務に携わる職員の資質向上を図るための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 女性問題研修会（市町村相談員も対象に含む） 4回（各1日） 参加者 延べ100人 スーパービジョン（市町村相談員も対象に含む） 11回（各1日） 参加者 延べ196人 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセラーによるグループカウンセリング24回 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力被害者への県営住宅の活用継続を実施 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・売買春からの女性の保護、自立支援の充実 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・人身取引被害者の一時保護、支援の充実 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ犯罪被害者サポートステーションの運営、犯罪被害者等への総合的な支援の提供 ・犯罪被害者等への総合相談（1,044件） ・弁護士による法律相談（246件） ・臨床心理士等によるカウンセリング（73件） ・生活資金貸付（1件） ・一時的な住居の提供等（14件） ・付添い支援（710件） 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援ボランティア養成講座（上級）の開催（1回・10日間） ・支援ボランティアの募集・管理・育成 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と協働して、犯罪被害者等理解促進協働講座を開催（3回） ・大学、事業所等における、犯罪被害者等への理解を促進するための犯罪被害者等の講演やDVDを活用した犯罪被害者等理解促進講座を実施（3回） ・犯罪被害者等支援キャンペーンを実施（5か所） ・その他普及啓発活動（6回） 	同左（実績以外）

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容	
重点 目 標 4	安全防災局 安全防災部	くらし安全交通課	性犯罪・性暴力の被害者への相談体制の充実	性犯罪・性暴力の被害者等に対し、適切な時に適切な支援を受けられるよう、24時間365日対応の専用ホットラインによる電話相談を行います。 平成29年8月からは、ワンストップ支援センターとして、電話相談のほか、面接相談、医療機関等への付添い支援などを行います。	
	警察本部	警務課被害者支援室	犯罪被害者等への支援	事件事故等の被害者等に対し、捜査状況等の連絡、防犯指導、不安解消のための訪問活動、捜査過程における女性警察官による付添支援、要望・意見の聴取、精神的被害に対する心理員によるカウンセリングの実施等を行います。	
	警察本部	捜査第一課	性犯罪対策	性犯罪捜査において、女性警察官を積極的に活用するとともに、被害者等の心情に配慮した対応を行います。	
	県民局 次世代育成課	子ども家庭課	児童に対する性的虐待防止対策の推進	児童に対する性的虐待防止対策を推進します。	
	施策の基本方向2 異性に対する暴力の防止の啓発				
	配偶者等からの暴力、交際相手からの暴力の防止に向けた意識啓発の促進				
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	配偶者等からの暴力防止啓発冊子の発行	配偶者等からの暴力防止啓発冊子を作成し、県内市町村、警察署等に配布します。 外国籍県民向け配偶者等からの暴力防止啓発リーフレットを8言語（英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語）で作成し、県内市町村、警察署等へ配布します。	
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参画課	交際相手からの暴力予防啓発冊子の発行	中学生を対象とした交際相手からの暴力予防啓発冊子を作成し、県内全ての中学校及び関係機関に配布します。	
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	交際相手からの暴力予防啓発冊子の発行	高校生を対象とした交際相手からの暴力予防啓発冊子を作成し、県内全ての高等学校の1年生等、また県内市町村の青少年関係機関に配布します。	
	県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	「異性への暴力防止」研修用教材の提供	教職員や市町村職員等が異性への暴力防止について理解し、職員、生徒や一般市民に対し普及・啓発を行うことのできる研修用教材を提供します。	
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	DV防止啓発講座(DV気づき講座)	身近に起こりうるDVについて、わかりやすく説明し、DVの予防について普及啓発するとともに、実際被害をうけている被害者自身の気づきにつなげるためのセミナーを実施します。		
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	デートDV防止啓発講座	デートDV防止のための啓発活動として、NPO等や大学との連携を図り、大学等でのデートDV防止講座を実施します。		
メディア（マスメディア、ネットワークメディア）における人権の尊重					
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	メディア・リテラシー講座の開催 [重点目標1意識啓発に再掲]	性別を問わず、人権の尊重や固定的な役割分担の解消に向けて、メディアが発信する情報の意味を情報の受け手側が主体的に読み解き、評価する能力の向上を図るための講座を実施します。		
県民局 次世代育成部	青少年課	青少年有害情報閲覧防止等対策の促進	青少年保護育成条例では、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧すること等を防ぐため、青少年の携帯電話等にフィルタリングの設定を促進するための規定を設けており、事業者への指導や保護者等への周知啓発を実施します。		

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ性犯罪・性暴力ホットラインにおける電話相談の実施（1,802件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （7月まで）かながわ性犯罪・性暴力ホットラインにおける電話相談の実施 ・ （8月から）かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」における電話相談、面接相談、警察・医療機関等への付添い支援、カウンセリング、法律相談の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ 捜査状況の連絡 ・ 防犯指導や不安解消のための訪問活動の実施 ・ 捜査過程における女性警察官による付添支援、要望・意見の聴取 ・ 精神的被害に対する心理員によるカウンセリング等の被害者支援活動の実施 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 性犯罪における女性警察官の活用の実施 ・ 性犯罪被害に関する電話相談の実施 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童に対する性的虐待の被害確認（20回実施）、面接者の養成（フォローアップ研修3回） ・ 児童に対する性的虐待対応のガイドライン研修（1回） ・ 児童に対する性的虐待対応（初期被害調査）研修2回 ・ 被害児童の心理的ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童に対する性的虐待の被害確認、面接者の養成 ・ 児童に対する性的虐待対応研修 ・ 被害児童の心理的ケア
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者等からの暴力防止啓発冊子を作成し配布 ・ 外国籍県民向け配偶者等からの暴力防止啓発リーフレットを8言語（英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語）ごとに作成し配布 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交際相手からの暴力予防啓発冊子「Be myself」を作成。県内全ての中学校及び特別支援学校中学部の2年生に配布するとともに、関係機関等に配布 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交際相手からの暴力予防啓発冊子を作成。県内全ての高等学校及び特別支援学校高等部の1年生に配布するとともに、県内市町村青少年関係機関等に配布 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「異性への暴力防止」について一般向けの研修用教材（Power Point版）を用意し、それぞれ希望に応じて提供 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ DV気づき講座の実施 4回（4日） 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・ デートDV防止啓発講座の実施 4回 参加者618人 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアリテラシー講座（中高生向け）の実施 4回（4日） 1回目（1日）参加者339人 2回目（1日）参加者188人 3回目（1日）参加者258人 4回目（1日）参加者267人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアリテラシー講座（中高生向け）の実施 6回（6日）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 立入調査等の実施 青少年保護育成条例に基づく、携帯電話販売店、インターネットカフェ等への立入調査、指導等の実施 ・ 広報啓発 青少年のインターネット啓発リーフレットの作成・配布（103,000部）、社会環境健全化推進街頭キャンペーンにおける資料配布等 	同左（実績以外）

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容	
重点 目 標 4	県民局 暮らし県民部	人権男女共同参 画課	男女共同参画に配慮 した行政刊行物の作 成	行政自らが行う広報や県民に提供する刊行物等につい て、人権や男女共同参画の観点から適切な表現をするよ うに配慮します。	
	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進				
	産業労働局労 働部	労政福祉課	雇用の場におけるセ クシュアル・ハラス メント防止対策 (重点目標2施策の基本方 向2 に再掲)	職場における差別やセクシュアル・ハラスメントを含 む様々な労働問題の解決を図るため、かながわ労働セン ター及び同支所において、職員や弁護士などにより労働 相談を実施します。	
	～ 総務局 組織人材部 教育局 総務室 ～ 教育局 行政部	人事課 職員厚生課 教育局総務室 行政課 厚生課	県職員のセクシュア ル・ハラスメント防 止対策	セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりのため に、必要な対策を行います。また、スクール・セクハラ の防止に取り組みます。	
	施策の基本方向3 生涯を通じた健康支援				
	女性の健康相談等の支援や妊娠・出産への支援				
	保健福祉局 保健医療部	健康増進課	生涯を通じた女性の 健康相談等の充実	生涯を通じた女性の健康の保持・増進を図るため、思 春期・更年期等の女性のライフステージに応じた健康に 関する相談を実施するとともに、不妊・不育に関する相 談体制を整備します。また、健康状態に応じて的確な自 己管理を行うことができるよう健康教育を実施します。	
	保健福祉局 保健医療部	健康増進課	不妊治療の経済的支 援	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治 療の経済的負担を軽減するため、配偶者間における特定 不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部 を助成します。	
	保健福祉局 保健医療部	医療課	周産期救急医療シス テムの充実	ハイリスクの妊婦から新生児までに対応する高度な救 急医療体制を確保するため、県内を6ブロックに分けて周 産期救急医療システムを整備するとともに、システムに 参加する受入病院の運営費に対して助成します。	
	保健福祉局 保健医療部	がん・疾病対策 課	がん(子宮・乳房) 予防の推進	がんを予防するために、がん検診の受診促進などの普 及啓発やがん検診従事者の研修を行います。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点から適切な表現がされるよう、行政刊行物を作成する際の相談の実施 	同左
<p>相談事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年に開始したマザーズハローワーク横浜及び27年7月に開始したマザーズハローワーク相模原内における女性労働相談を含め、各種労働相談を実施 女性労働相談：119件(マザーズハローワーク横浜・相模原内) 街頭労働相談会における女性労働相談：534件 労働相談における女性からの労働相談件数：6,695件 「職場のハラスメント相談強化週間」を設けて、特別相談会を5回、講演会を3回開催(特別相談会における相談件数合計：11件、講演会参加者合計：243人) セクシュアル・ハラスメント相談 相談件数167件 	同左(実績以外)
<p>相談員による相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員による相談の実施 職員向けパンフレット「ハラスメントのない職場づくりのために」の作成 スクール・セクハラ相談窓口による相談の実施 教職員向け啓発資料の配付 生徒向け啓発資料、ポスターの配付 セクハラアンケートの実施(約133,300人対象) 県立学校人権教育校内研修会に対する支援 外部講師への報償費の負担、講師の派遣 県立学校173校対象 県立学校教職員対象のセクハラ相談窓口による相談の実施 	<p>同左 相談員による相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> スクール・セクハラ相談窓口による相談の実施 教職員向け啓発資料の配付 生徒向け啓発資料、ポスターの配付 セクハラアンケートの実施 県立学校人権教育校内研修会に対する支援 外部講師への報償費の負担、講師の派遣 県立学校173校対象 同左
<ul style="list-style-type: none"> 思春期の男女・女性の健康相談と健康教育の実施 保健福祉事務所・センター(9か所) 専門医及び助産師による不妊・不育専門相談の実施 不妊・不育専門相談センター 54回(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期の男女・女性の健康相談と健康教育の実施 保健福祉事務所・センター(8か所) 専門医及び助産師による不妊・不育専門相談の実施 不妊・不育専門相談センター 54回(27日)
<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費助成事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> 給付内容 治療費を各回最高15万円(初回の治療に限り30万円まで)、男性不妊治療について最大15万円、通算最大6回を上限に支給 対象者 県内在住者(横浜・川崎・相模原・横須賀市を除く)で治療の開始時点で法律上の婚姻をしている夫婦 所得制限額 730万円未満(夫婦合算) 対象治療法 県指定の医療機関で受けた特定不妊治療 	<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費助成事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> 給付内容 治療費を各回最高15万円(初回の治療に限り30万円まで)、男性不妊治療について最大15万円、通算最大6回を上限に支給 対象者 県内在住者(横浜・川崎・相模原・横須賀市を除く)で治療開始時点での妻の年齢が42歳以下の法律上の婚姻をしている夫婦 所得制限額 730万円未満(夫婦合算) 対象治療法 県指定の医療機関で受けた特定不妊治療
<ul style="list-style-type: none"> 周産期救急医療システムの安定的な運用 	同左
<ul style="list-style-type: none"> がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布(約60,000部) 乳がん検診を普及啓発するイベントの実施(「ピンクリボンかながわ」へ共催。啓発イベントは荒天のため中止) がん検診従事者研修の実施(細胞診従事者向け：「生活習慣病検診従事者研修会」受講者延べ64名、肺がん検診従事者向け「がん検診担当医師・技師等講習会」受講者47名) 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診を普及啓発するリーフレットの作成・配布 乳がん検診を普及啓発するイベントの実施(「ピンクリボンかながわ」は9月実施予定) がん検診従事者研修の実施

	局・部名	所管所属名	事業の名称	事業の内容
重点 目 標 4	男性の心身の健康維持等の取組み（再掲）			
	（重点目標3施策の基本方向3の再掲）			
	性やエイズに関する正しい理解への取組み			
	保健福祉局 保健医療部	健康危機管理課	エイズ・性感染症の 予防に関する普及・ 啓発	HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染予防を推進するため、県民のエイズ（性感染症を含む）に関する正しい理解と行動への普及啓発を、かながわレッドリボン運動の実施、青少年エイズ・性感染症の予防講演会の開催などにより行います。
	教育局 指導部	保健体育課	性に関する指導・エイズ教育の推進	性に関する指導・エイズ教育について研修し、教育の指導力の向上を図ります。
	「異性に対する暴力の根絶と人権の尊重」にかかる意識啓発			
	県民局 くらし県民部	人権男女共同参画課	男女平等教育の推進 【重点目標1意識啓発の再掲】	子どもの頃から男女平等意識を育むため、男女平等教育参考資料を作成し、政令市内を除く県内の全小学校に配布します。
	教育局 支援部	子ども教育支援課	仲間づくり教室	児童・生徒の人間関係を調整する力やコミュニケーション能力の育成を図り、子ども同士の豊かな人間関係の構築を目的として、「よりよい人間関係作りのための心理教育的プログラム」を活用した仲間づくり教室を実施します。
	教育局	総合教育センター（教育相談センター）	教育相談の実施 (重点目標1意識啓発に再掲)	学校・家庭・地域における、いじめや不登校、子育てに伴う保護者の悩みや教育上の課題について、助言や情報の提供、コンサルテーション、カウンセリングを通して、教育的・心理的な支援を行います。
	教育局 行政部	行政課	人権教育の推進	人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校・地域等において、より充実した人権教育が推進できるよう人権教育研修を実施し、その中に「女性の人権について」というテーマを設けます。また、県立学校人権教育校内研修会に対し、講師の派遣などの支援を行います。
教育局 行政部	行政課 総合教育センター	男女平等教育研修の充実 【重点目標1意識啓発の一部再掲】	教職員の意識啓発と男女平等教育を実践する上での課題解決を図るため、男女平等教育についての研修を行います。 男女平等教育についての意識の啓発を図り、学校においてその推進に役立てるため、男女平等教育に係る研修講座を実施します。	
県民局 くらし県民部	かながわ男女共同参画センター	男女共同参画に関する行政資料等の提供 【重点目標1意識啓発に再掲】	男女共同参画社会の実現に向けて、その学習や調査・研究活動に必要な行政資料等を収集・整理し、県民等の利用に供します。	

H28年度 事業実績	平成29年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわレッドリボン運動の実施（年3回強化月間を設定） ・中学生・高校生への青少年エイズ・性感染症予防講演会の開催（開催回数：74回、受講者数：13,676名） ・エイズ・性感染症予防の普及啓発用資料の作成・配布等（高校生向け啓発パンフレットを15,000部作成） 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導・エイズ教育に関する研修講座1回 小・中・高等学校、特別支援学校の教職員対象 受講者数143人 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育参考資料を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小学校（5年生を対象）に配布 	同左
<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・発達に関する教育相談 相談件数 13,083件 （24時間子どもSOSダイヤル、コンサルテーション等を含む） ・24時間子どもSOSダイヤル 相談件数 2,133件 ・コンサルテーション等 教員相談 237件、要請訪問相談 40校 	同左（実績以外）
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者養成研修講座（1回） ・「県立学校人権教育スキルアップ研修講座」（1回） ・県立学校人権教育校内研修会に対する支援 外部講師への報償費の負担、講師の派遣 県立学校173校対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者養成研修講座の実施（1回） ・「県立学校人権教育スキルアップ研修講座」（1回） ・「県市町村人権教育担当者研修会」（1回） ・県立学校人権教育校内研修会等に対する支援 外部講師への報償費の負担、講師の派遣 県立学校173校対象
<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育指導者養成研修講座」（1回） 「県立学校人権教育研修講座」（3回） 「県立学校人権教育スキルアップ研修講座」（1回） 「県市町村人権教育担当者研修会」（1回） 「初任者研修講座」講義「人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭 「10年経験者研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の総括教諭・教諭 「養護教諭10年経験者研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 養護教諭 「新任教頭研修講座（県立学校）」講義「人権教育の推進」の実施 「新任指導主事研修講座」講義「人権教育の推進」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権教育指導者養成研修講座」（1回） 「県立学校人権教育研修講座」（3回） 「県立学校人権教育スキルアップ研修講座」（1回） 「県市町村人権教育担当者研修会」（1回） 「初任者研修講座」講義「人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭 「中堅教諭等資質向上研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 小・中・高・中等教育・特別支援学校の総括教諭・教諭 「養護教諭10年経験者研修講座」講義・演習「不祥事防止・人権教育」の実施 受講対象者 養護教諭 「新任教頭研修講座（県立学校）」講義「人権教育の推進」の実施 「新任指導主事研修講座」講義「人権教育の推進」の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画などに関する行政資料等の収集、整理、貸出を含めた情報提供 ・インターネットを利用した蔵書検索や資料・交流コーナー情報の提供 ・講座、セミナー等に関連した図書紹介 	同左